

県土マネジメント部建築工事における週休2日促進工事試行における市場単価等の補正率

(1) 市場単価および補正市場単価

市場単価と補正市場単価は、以下の表A-2、表E-2、表M-2及び表K-2の補正率を用いた次の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合（基準単価の算定）】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合（基準補正単価の算定）】

- ・市場単価 × 改修補正率
- ・補正市場単価 × 改修補正率

【解体（とりこわし）工事の場合】

- ・市場単価 × 補正率
- ・補正市場単価 × 補正率

(参考)

「基準単価」、「基準補正単価」とは、公共建築工事積算基準等資料第4編第1章8(3)による。

執務並行改修の場合の基準補正単価は、公共建築工事積算基準等資料第4編第1章8(3)ロ. 基準補正単価の表A-1、表E-1及び表M-1の「市場単価及び補正市場単価改修補正率」によらず、表A-2、表E-2及び表M-2の改修補正率を用いた上記の式により市場単価(または補正市場単価)を補正して算定すること。

(2) 物価資料の掲載価格

物価資料の掲載価格(市場単価以外の材工単価)を採用する場合は、掲載価格を、表A-2、表E-2、表M-2及び表K-2の補正率を用いた次の式により補正する。なお、物価資料とは建設物価、積算資料、建築施工単価、建築コスト情報等の刊行物をいう。

【新営工事の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【全館無人改修、執務並行改修の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

【解体（とりこわし）工事の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 補正率

表A-2 建築工事の補正率

工 種	摘 要 ※	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
仮設工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
コンクリート工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
型枠工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄骨工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既製コンクリート		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08	1.01	1.07
防水工事(ｼｰﾘﾝｸﾞ)	市場単価	1.04	1.17	1.02	1.15	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
石工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びとい		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
左官工事(仕上塗材仕上)	市場単価	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事(仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
左官工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
建具(ｶﾞﾗｽ)	市場単価	1.02	1.12	1.01	1.11	1.01	1.10
建具(ｼｰﾘﾝｸﾞ)	市場単価	1.04	1.19	1.02	1.17	1.01	1.15
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.14
塗装工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.15	1.02	1.13	1.01	1.12
内外装工事(ﾋﾞﾆﾙ系床材)	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事(ﾋﾞﾆﾙ系床材)	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価および補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。
 なお、記載が無い項目は市場単価、補正市場単価および物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

表E-2 電気設備工事の補正率

工 種	摘 要 ※	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2種金属線ぴ及び 同ボックス	1.04	1.22	1.02	1.20	1.01	1.18
	ケーブルラック	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21	1.02	1.19	1.01	1.18
	ブルボックス	1.02	1.15	1.01	1.14	1.01	1.13
	ブルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.03	1.16	1.02	1.15	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05
(電動機その他接続材 工事) 金属製可とう電線管	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15	
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.03	1.20	1.02	1.18	1.01	1.17
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼 棒、 接地極埋設票(金属製)	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

表M-2 機械設備工事の補正率

工 種		摘 要 ※	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
			新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用 及び消音内貼		1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト 及び低圧チャンパー類		1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパー等の取付手間のみ		1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ		1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21

表K-2 解体（とりこわし）工事の補正率

工 種	摘 要 ※	補正率		
		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
仮設工事		1.03	1.02	1.01
電気設備解体		1.02	1.01	1.01
機械設備解体		1.02	1.01	1.01
内装材解体		1.05	1.03	1.01
外装材解体		1.02	1.01	1.01
屋根葺材等解体		1.02	1.01	1.01
躯体解体		1.02	1.01	1.01
基礎・杭等解体		1.02	1.01	1.01
環境配慮工事（手間のみ）		1.05	1.03	1.01
環境配慮工事（材工共）		1.02	1.01	1.01
屋外施設等解体（舗装、埋設物）		1.02	1.01	1.01
屋外施設等解体（植栽）		1.05	1.03	1.01
土工事（埋戻し、整地等）		1.03	1.02	1.01
発生材処理（発生土運搬）		1.02	1.01	1.01
発生材処理（発生材運搬）		1.02	1.01	1.01
発生材処理（発生土積込み）		1.03	1.02	1.01
発生材処理（発生材積込み）		1.03	1.02	1.01